

1. 全体構想の改定の方向性について

「社会潮流」、「上位・関連計画の位置づけ」、「市の現況」、「現行計画に対する取り組み状況」、「住民意向」を踏まえ、現行計画の内容から下記の方向性で記載内容を変更。（主な変更箇所を抜粋）

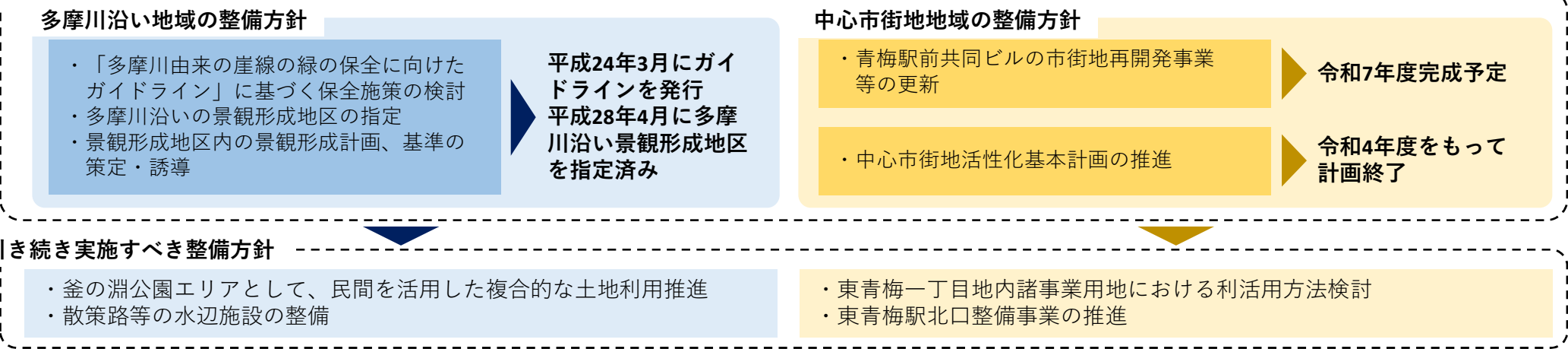
人口動向	市西部の市街地や市北部の既存集落における居住環境の維持、コンパクト・プラス・ネットワークによる新たな都市構造の構築 等
土地利用	黒沢、東端地区における既存の土地利用の考え方の継承、明星大学青梅キャンパスの位置づけ（総合長期計画と整合を図る） 等
交通体系	自由度の高い公共交通の普及および活用、コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりの推進とあわせた交通空白地域の解消方針の検討、地域公共交通計画に基づく地域の需要に応じた交通サービスの活用および普及の在り方について 等
自然・都市環境	市街地の緑の確保に向けた基本的方針としてのグリーンインフラの推進、カーボンニュートラルの実現に向けたまちづくり 等
都市施設	公園の整備・管理、し尿処理施設・リサイクルセンター・火葬場の適正管理 等
安全・安心	「青梅市空家等推進計画」を踏まえた空き家の適正管理 等

※景観形成の方針、産業環境の整備方針については、現行計画の記載内容をベースに時点更新を行っていく

2. テーマ別構想の改定の方向性について

平成11年度に策定された都市計画マスタープランにおいて、東部・北部・西部以上の区分けが困難であったため、この区分に関わらず取り組む重要な整備テーマを「特別課題地区」とし、その中で「多摩川沿い地域」、「中心市街地地域」が位置付けられており、その考えは現行計画にも継承された。

現行計画の記載事項に対する取り組み状況（抜粋）



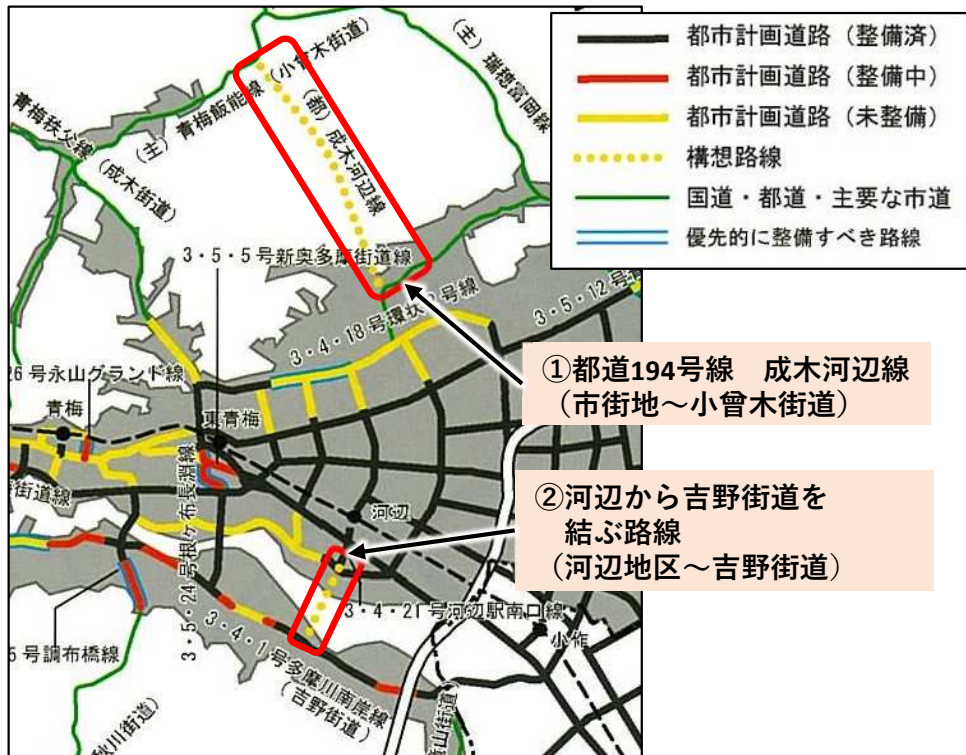
多摩川沿いは市全体の施策から中流での施策が中心的に、中心市街地は3駅全体の施策から東青梅駅周辺の施策が中心的となり、テーマ別方針で特筆すべき課題として位置付けられていた方針が限定的となったことにより、地域別構想で他の方針と一体的かつ連動的に整理することが可能となったため、地域別構想に集約。

青梅市 都市計画マスタープラン改定に関する主要検討事項

3. 構想路線の位置づけについて

現行計画にて、未整備かつ法的な位置づけのない以下の2路線を「構想路線」として位置付けた。（下図参照）

- ①都道194号線 成木河辺線（市街地～小曾木街道）
- ②河辺から吉野街道を結ぶ路線（河辺地区～吉野街道）

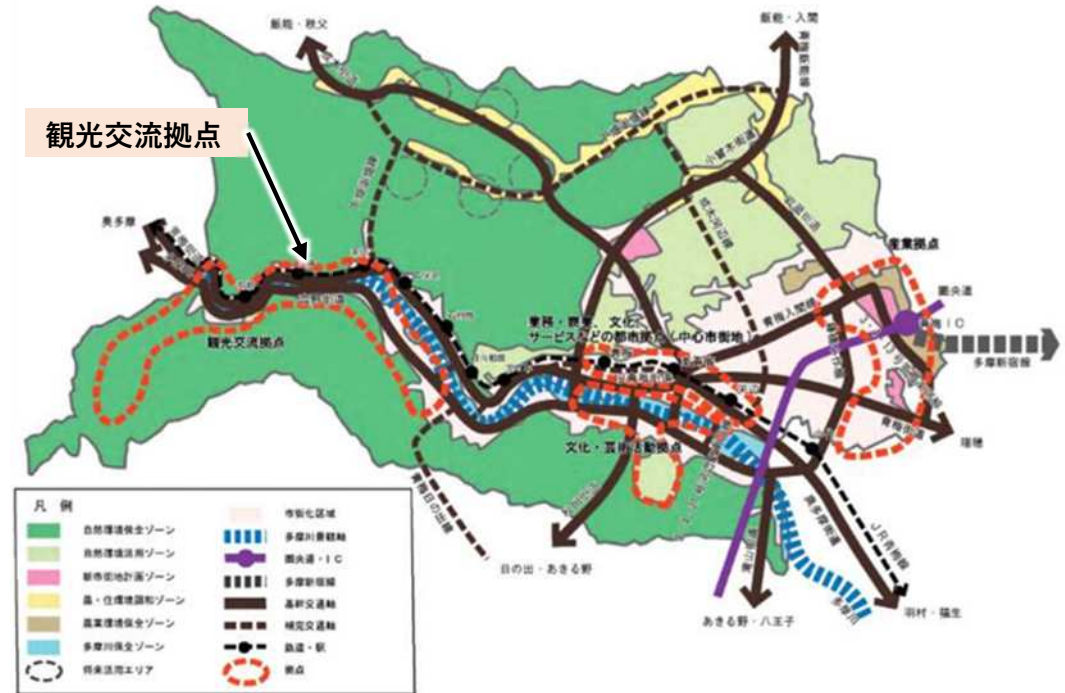


上記2路線については、以下の理由から**構想路線の位置づけを削除。**

- ・2路線とも都市計画道路の位置づけはなく、第5次総合長期計画以降、総合長期計画における整備の位置づけがなくなっていること
- ・現行計画策定時から現在に至るまで具体的な進捗がないこと
- ・成木河辺線は、東京都への道路新設の要望を毎年行っていたが、令和2年度に事業化の可能性が無いことから、取りやめたこと
- ・今後のコンパクトなまちづくりの観点から、市の交通網として必要不可欠な路線ではないこと
- ・実現性、将来性においても整備する目的を置ききれない路線であること

4. 観光交流拠点の位置づけについて

現行計画の将来都市構造にて、梅郷・沢井・御岳地区を「観光交流拠点」とし、拠点の形成について位置付けた。（下図参照）



現行計画
策定後の動き

第7次総合長期計画、令和6年策定の観光戦略において「**観光施策は特定の地域を指定せず市全域で行うもの**」とした

観光交流拠点の範囲は図示せず、拠点の形成に関する表現は行わないが、全体構想（産業環境の整備方針）で観光交流の促進を位置付ける。